

大地震に備えて

概要版

木造住宅の耐震助成制度のご案内

平成 28 年 4 月の熊本地震では、多くの建築物が倒壊、損壊しました。益城町では最大震度 7 を 2 回観測し、日本建築学会が益城町中心部で行った調査では、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けて建築された木造住宅（旧耐震基準による住宅）が最も被害が大きかったとされました。

市では、地震に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準による 2 階建て以下の自己用木造住宅の耐震診断や耐震補強工事等に助成金を交付しています。大地震から、命、家財を守るため、ご自宅の耐震化をぜひご検討ください。

平成 28 年 4 月の熊本地震による益城町の被害の様子

耐震診断

助成額

最大

5

万円

耐震補強設計

最大

5

万円

耐震補強工事

最大

50

万円

建替え工事

最大

50

万円

または

※耐震補強工事を行う場合の助成金の合計は最大で 60 万円、建替え工事を行う場合の助成金の合計は最大で 55 万円です。

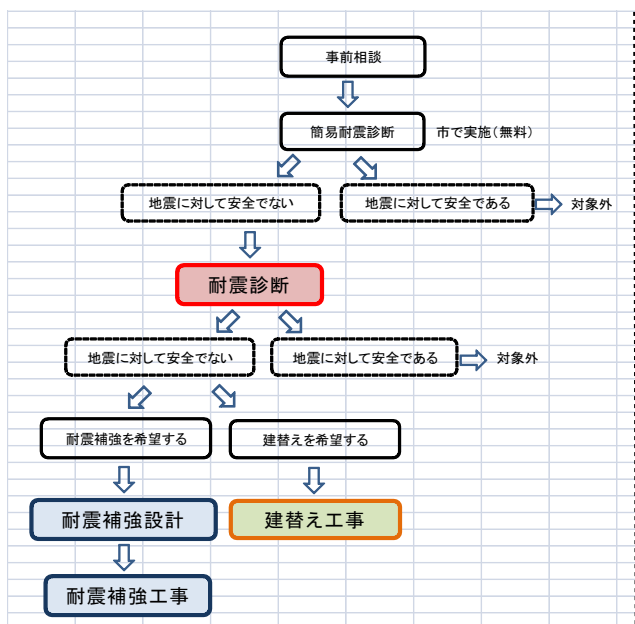
<助成内容>

予算の範囲内で交付しておりますので、お早めにご相談ください。

	内容	助成額※	備考
1.耐震診断	財団法人日本建築防災協会による耐震診断基準に基づく一般診断法(現場調査により診断を行う場合に限る。)又は精密診断法により建築物の地震に対する安全性を評価すること。	要する費用の 1/2(上限 5 万円)	業者指定あり(登録業者の中から選ぶ)
2.耐震補強設計	「1.耐震診断」の結果、地震に対して安全な構造でない判定された建築物に対して、地震に対し安全な構造とする補強工事に係る設計。	要する費用の 1/2(上限 5 万円)	
3.耐震補強工事	「2.耐震補強設計」により実施する工事。	耐震補強工事に要する費用の 23%(上限 50 万円)	業者指定なし(ただし、建設業の許可を受けていること)
4.建替え工事	既存の建築物すべてを除却し、当該建築物が存していた敷地内で新たに住宅を建築する工事。	耐震補強工事相当費用の 23%(上限 50 万円)	

※算出された額に 1,000 円未満の端数があるときは切捨て

<助成の流れ>



助成額の算定例

耐震診断

例:費用108,000円の場合

5万円	← 自己負担 5.8万円
-----	-----------------

 ↳ 費用の1/2(かつ上限5万円)

耐震補強設計

例:費用162,000円の場合

5万円	自己負担 11.2万円
-----	----------------

 ↳ 費用の1/2(かつ上限5万円)

耐震補強工事

例:費用270万円の場合

50万円	自己負担 220万円
------	---------------

 ↳ 費用の23%(かつ上限50万円)

<条件>

- 対象となる建築物
 - ・市内に所在する一戸建ての自己用木造住宅(昭和56年5月31日以前の建築確認に基づいて建築され、延べ面積の1/2以上を居住の用に供するものに限る)。
 - ・地上2階建て以下の住宅で、在来軸組工法または枠組壁工法により建築されたもの。
 - ・事前に市が行う簡易耐震診断を受け、その総合評価が1.0未満であるもの。
 - ・都市計画法または建築基準法に違反していないこと。
- 対象となる人
 - ・対象となる住宅を所有していること。
 - ・申請時に、対象となる住宅に1年以上継続して居住していること。
 - ・申請時に市税を完納していること。

<注意事項>

1. はじめに簡易耐震診断を受けてください。
2. 市から助成金の交付決定通知が出るまでは業者と契約しないでください。先に業者と契約している場合、助成の対象となりません。
3. 令和3年2月上旬には完了するようにしてください。2月中旬までに完了報告書を提出していただく必要があります。一年度内に耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事まで行う場合は、早めに申請してください。

簡易耐震診断のすすめ

**無料
です**

ご自宅の耐震性はどの程度なのか?とお考えの方は簡易耐震診断を受けてみてください

市では、市内に所在する自己用木造住宅(2階建てまで)の簡易な耐震診断を実施しています。建築確認図書に添付されている建物の図面(平面図及び立面図)を市役所建築審査課へお持ちください。図面をもとに市職員がパソコンで診断を行います。地震に対するおおよその安全性を確認することができます。

- 所要:約2週間
- 受付:月曜日~金曜日(祝日を除く)9:00~12:00・13:00~17:00 市役所第二庁舎1階 建築審査課窓口
- 注意:自己用住宅に限らせていただきます。また、現地調査は行いません。

詳しくは下記へお問い合わせください。

久喜市建築審査課 企画指導係 〒346-0024 久喜市北青柳 1404-7 市役所第二庁舎

電話 0480-22-1111(代表)内線 4695 eメール kenchikushinsa@city.kuki.lg.jp